

飛騨地域国際観光振興特区

都道府県名：	岐阜県	
申請主体名：	高山市、飛騨市、下呂市、白川村	
区域の範囲：	高山市、飛騨市及び下呂市並びに岐阜県大野郡白川村の全域	
特区の概要：	<p>多くの外国人観光客が訪れる当地域において、来訪外国人に当地域の歴史や文化財の素晴らしさを伝えるほか、多様な地場産品、豊かな自然等を幅広く紹介し、広範で魅力的な回遊ルートを提案・案内することができる通訳ガイドを育成・確保及び活用することは、外国人観光客の誘客や滞在時間の延長、再来訪などにも繋がるものであり、当地域経済の活性化に大いに寄与するものである。</p> <p>こうしたことから、通訳案内士の特例として、飛騨地域全域で活動できる飛騨地域国際観光振興特区通訳案内士制度を創設し、その育成・確保、活用を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	地域限定特例通訳案内士育成等事業	



古い町並（高山市）



世界遺産白川郷（白川村）